

お知らせ

## 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います！

感染予防や子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、18歳（高校3年生相当）以下のお子さんがインフルエンザ予防接種をした場合の費用の一部を助成いたします。

- ▶助成対象者 接種日現在、神崎町に住民登録がある18歳（高校3年生相当）以下の方
  - ▶接種期間 当該年度の10月1日から12月31日  
※12月は医療機関最終診療日までになります。
  - ▶費用助成金額 1回あたり2,000円を上限  
※予防接種に要した額が定める額に満たないときは、予防接種に要した額とします。
  - ▶助成回数 年度内1人1回
  - ▶提出期限 当該年度の3月31日までに提出して下さい。
  - ▶助成方法 交付申請後、届出された口座へ振り込みます。
  - ▶申請書類等
    - ・助成金交付申請書兼請求書（保健福祉課窓口で配布・町HPよりダウンロードできます）
    - ・領収書
    - ・接種済証等に接種を受けたことが確認できる書類（母子手帳等）
    - ・保護者名義の振込口座のわかるもの（通帳等）
    - ・印鑑
- ※申請受付は、保健福祉課（☎1603）です。



## 介護保険運営協議会委員を公募します

町では、介護保険に関する施策の企画立案及びその実施が町民の意見を反映させながら円滑かつ適切に運営が図られるよう町長の附属機関としての介護保険運営協議会の委員を下記のとおり公募します。

- ▶公募人員 神崎町に在住する40歳以上の介護保険被保険者 2名
- ▶委員資格 次に該当する者は、委員になれません。
  - ① 成年被後見人及び被保佐人
  - ② 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの方
- ▶任期 2年（令和5年2月1日から令和7年1月31日まで）
- ▶活動内容 介護運営協議会において介護保険に関する事項の調査・審議を行う
- ▶委員報酬 神崎町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の規定による。
- ▶申込期間 令和4年10月3日から10月31日まで（土日祝日を除く）  
（受付時間 8:30から17:15まで）
- ▶申込方法 保健福祉課に備え付けてある申請書に必要事項をご記入の上、提出して下さい。
- ▶その他 書類審査により選考を行い、結果を通知します。
- ▶問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎1603